

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	江戸川区
相談窓口	くらしごと相談室（中央・小岩・葛西）
連絡先	03-5662-0085（中央）

就労準備支援事業 その他就労支援	【就労準備支援事業】 ○生活自立 継続的な面談、訪問により、基本的な生活リズムの改善、健康意識の向上等を意識した支援を行います。 ○社会自立 就労支援セミナーや体験就労等への社会参加の機会を作り、コミュニティの中で必要とされる、基本的なコミュニケーショントレーニング等の支援を行います。 ○就労自立 履歴書作成、面接練習等就労に向けた具体的な支援を行い、ハローワーク等の積極的な活用を促します。
一時生活支援事業 その他緊急支援	【一時生活支援事業】 自立支援センターと連携し、住居喪失者への支援をしています。 【フードバンク】 セカンドハーベストジャパンと1回/900円、年300回を上限として契約し困窮世帯への支援に活用しています。また、区内の食糧支援団体と連携し、個々の相談者に柔軟な対応が出来るように支援メニューの拡充を行っています。
家計改善支援事業 その他家計支援	【家計改善支援事業】 家計収支表等を作成して家計の状況を整理し、根本的な課題の把握を行います。状況に応じて、債務整理等の法律相談を案内することで、課題の早期解決に向けて支援を行います。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	【次世代育成支援事業】 ○支援内容 学習支援、専門支援員による家庭訪問、面接相談を実施しています。また、中退防止支援として、高校進学後も卒業後の進路に向けた相談等を行っています。 ○その他 関係機関との連携、進学に関する情報提供等を行います。